

周辺のまちづくり施策との整合について

川崎市では、H16年度に学識者、市民、公共交通事業者、商業者等で構成する「川崎駅周辺総合整備計画策定協議会」を設置し、協議・調整を進めながら、H18年4月に「川崎駅周辺総合整備計画」を策定しました。

この「川崎駅周辺総合整備計画」において、川崎市役所本庁舎敷地周辺は、「シビックセンター核」と位置付けられております。

都市軸については、敷地南側に面する市役所通りは「緑・活気・憩い・ふれあい」の拠点である富士見公園に続く街路樹が美しい「緑の散策路」に位置付けられています。

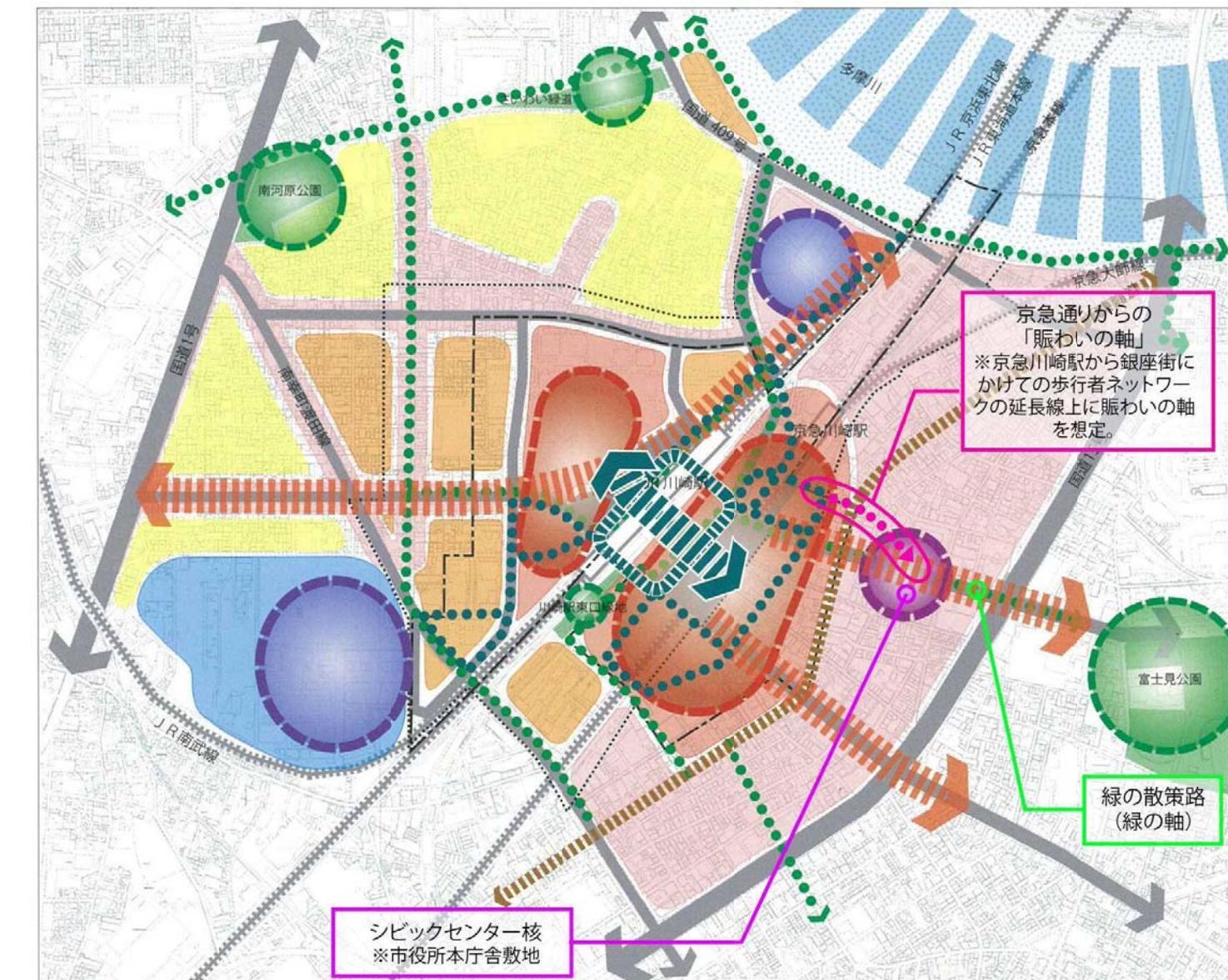
京急川崎駅から市役所に続く道路（以下「京急通り」と呼ぶ）は、小規模な小売店舗や飲食店が集積し賑わいのある街並みが形成されており、京急川崎駅から銀座街にかけての区間が「歩行者ネットワーク」の経路として位置づけられ、歴史軸である旧東海道を横断し、シビックセンター核に続いております。

今回の計画ではこれらの位置づけと整合をとり、より発展させて、「賑わいの軸」である京急通りの終点の市役所敷地に、情報発信や交流の場としての機能を持った「賑わいの核」を創出し、また、「緑の軸」である富士見通りに面する部分については緑化されたオープンスペースなどの「緑の核」を形成することにより、2つの都市軸の魅力的な結節点となることを目指して計画する必要があります。

なお、「川崎駅周辺総合整備計画」については、策定後一定期間が経過し、時点修正なども必要なことから、本庁舎等建替基本計画などと整合をとりながら、来年度以降に見直すことを検討しております。

※「京急通り」…S57 アーバンデザイン基本計画において使用されていた通りの愛称が分かり易いため使用した。正式な路線名は砂子8号線及び砂子9号線

「川崎駅周辺総合整備計画」における都市構造及び土地利用イメージ図



「賑わいの核」の創出と「緑の核」の形成により魅力的な結節点として計画



- ・川崎駅東口地区は、旧東海道の宿場町としての歴史を背景とし、地域に根差した小規模な商業の集積による賑わいを形成してきました。また、戦後の戦災復興を契機とした大規模なインフラ整備などにより、現在の都市の骨格が形成されました。
 - ・都市軸①（富士見通り）については、川崎駅と「緑の拠点」である富士見公園地区とを結ぶ「緑の散策路」であり、本庁舎敷地はその中間点となることから、「緑の核」を形成し憩いの場となる滞留空間を形成します。
 - ・都市軸②（京急通り）については小規模な商業・物販店舗等による「賑わいの軸」を形成していることから、この終着点である本庁舎敷地前面に、情報発信や、交流の場となる「賑わいの核」を創出することによる相乗効果により、旧東海道や駅前の商店街などへ賑わいの波及効果を生みだします。
 - ・この2つの都市軸の結節点である本庁舎敷地に、それぞれの地域資源を活かした核を創出することにより、川崎駅周辺地区全体の回遊性の強化と賑わいの創出を図り、さらなる「かわさき」の魅力向上を目指します。

